

# 1 計画策定の背景と趣旨



六戸町では、第一期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方【改訂版】」に基づいて、子ども・子育て支援の事業量の見直しを行いました。

さらに、「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の考え方」に準じ、前年度に実施した利用者のアンケート結果を踏まえながら、子ども・子育て支援に係る利用ニーズを含めた利用希望等を見直しました。その上で「子ども・子育て会議」等で議論を重ね、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の見込量などを勘案した結果、保育の受け皿の拡大や保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「六戸町第二期子ども・子育て支援事業計画」（以降「本計画」という。）を策定しました。

本計画では、「幼児教育の無償化」等の少子化対策を確実に実施できるよう、町内に居住する障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族をはじめ、すべての子どもに対して、身近な地域において質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するとともに、関連する諸制度による施策と連携しながら、「子どもの最善の利益」が実現される事業展開を計画的に実施することとしました。

# 2 計画期間



本計画の期間は、法に基づき2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とし、2019（令和元）年度に策定しました。

# 3 計画の基本理念等



すべての子どもが健やかに成長できるよう、良質かつ適切な子ども・子育て支援を提供するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に配慮した施策を推進するために、第一期計画の基本理念を継承します。

## 基本理念

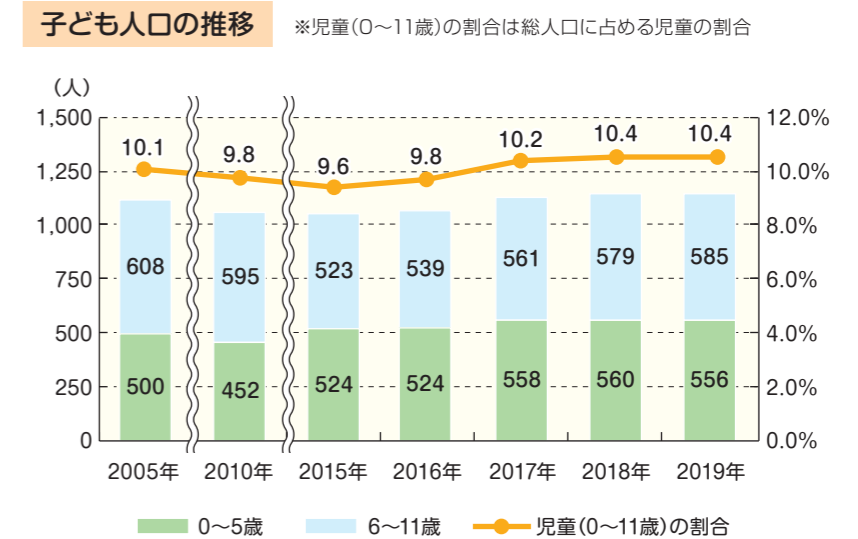
豊かなこころが育つまちづくり

# 4 子ども人口の状況



## 1. 子ども人口の推移

子ども人口（就学前児童及び小学生）をみると、2016（平成28）年以降増加していることから、総人口に対する児童（0～11歳）の割合は徐々に上昇しています。

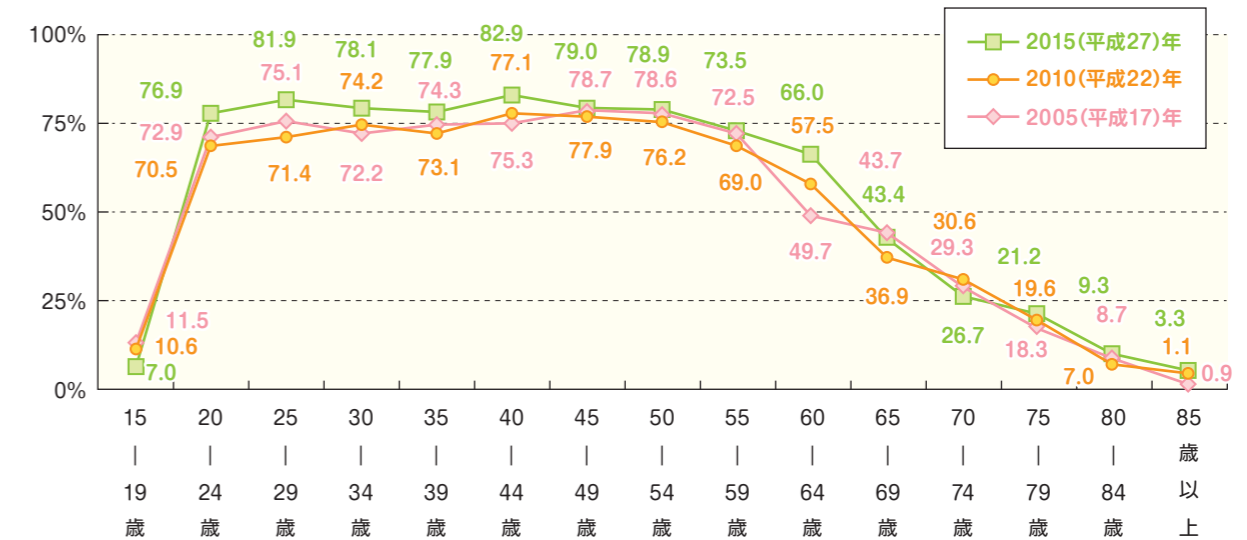


資料：住民基本台帳(各年3月31日)

## 2. 女性の年齢別労働力率

女性の年齢別労働力率をみると、結婚前と子どもの育児（子育て）期間終了後に上昇するM字カーブはいずれの年も見られず、2005（平成17）年、2010（平成22）年は45～49歳、2015（平成27）年は40～44歳をピークになだらかな曲線となっています。2015（平成27）年の20～64歳と75歳以上の労働力率は、2005（平成17）年、2010（平成22）年を上回っています。

### 女性の年齢別労働力率



資料：国勢調査